

第 1 回定例会議事日程（第 6 号）

- 第 1 議案第 2 3 号 いちき串木野市国民宿舎条例及びいちき串木野市市来ふれあい温泉センター条例を廃止する条例の制定について
- 第 2 議案第 2 4 号 財産の無償譲渡について
- 追加日程第 1 附帯決議案第 1 号 議案第 2 4 号財産の無償譲渡についてに対する附帯決議について
- 第 3 議案第 2 5 号 財産の無償貸付について
- 第 4 閉会中の継続審査について
- 第 5 閉会中の継続調査について
- 第 6 議員派遣について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	13番	下迫田良信君
5番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
6番	大六野一美君	15番	福田清宏君
7番	西別府治君	16番	平石耕二君
8番	濱田尚君		

欠席議員 1名

12番 原口政敏君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神菌正樹君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政	策	課	長	満	菌	健士郎君													
副	市	長	中	屋	謙	治	君	財	政	課	長	田	中	和	幸	君						
教	育	長	有	村	孝	君	市	来	支	所	長	中	村	安	弘	君						
地	方	創	生	統	括	監	松	尾	章	弘	君	教	委	総	務	課	長	木	下	琢	治	君
総	務	課	長	中	尾	重	美	君	消	防	長	前	屋	満	治	君						

平成30年3月29日午前10時00分開議

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第3

議案第23号～議案第25号一括上程

○議長（平石耕二君） 日程第1、議案第23号から日程第3、議案第25号までを一括して議題とします。産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長西別府 治君登壇]

○産業厚生委員長（西別府 治君） おはようございます。

私ども産業厚生委員会に付託されました案件は、単行議案3件であります。

去る3月28日に委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第23号いちき串木野市国民宿舍条例及びいちき串木野市市来ふれあい温泉センター条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、国民宿舍吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターについて、鹿児島市名山町2番14号、有限会社コロんと仮契約に至ったため、無償譲渡を行うに当たり、用途を廃止するため条例を廃止しようとするものであります。

審査の中で、両施設を再公募して有限会社コロんに決定した経緯について質したところ、選定に当たっては、外部委員6名を含む13名で構成する国民宿舍等譲渡先選定委員会において、6社の中から有限会社コロンが選定されて決定した。

選定結果の主な内容は、1点目が、吹上浜荘は建設から50年を超えており、耐震対策を行っても長期的な運営は厳しく、取り壊して新しい施設を建設することが望ましいこと。

2点目が、ホテル業の利用者数が減少する中、現在の形態を長期的に維持するのは不安があり、今回

の企画提案は斬新なものであって夢と期待が持てることと、整備に当たっては地域の方々の意見を取り入れる提案であったこと。

3点目が、長期的かつ安定的な運営を望めることなどを総合的に判断したとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号財産の無償譲渡についてであります。

本案は、国民宿舍吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターの建物を無償譲渡することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、譲渡の相手方は有限会社コロン、譲渡の条件は、譲受人は譲り受けた建物の整備等を行い、地域活性化に資する事業並びに公衆浴場及びこれに付随するサービスを提供する施設として使用すること。

譲渡の時期は平成30年4月1日。また、当分の間、フレンド宇都株式会社と運營業務委託を結び、今後、細かい設計がなされていく期間は、両施設ともにこれまでどおりの運営を継続する方向で調整することとあります。

審査の中で、入浴単価の値上げについて質したところ、募集要領で、温泉センターの料金は、当分の間、現行どおりとするとある。今後、老朽化した温泉センターの内装、外装を刷新して清潔感を持たせるリフォームを行い、さらには十分な市場調査を行った上で料金設定がなされていくものと考えているとの答弁であります。

また、有限会社コロんに譲渡し、今後、新たに整備する場合は、市民の意見等を踏まえて対応していただきたいと考えるがどうかと質したところ、今後の施設整備計画としては、いちき串木野市、さらには市来地域の名所になるよう、市民の意見を反映し、事業が継続的に運営される形態をとっていただくよう先方へ伝えるとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号財産の無償貸付についてであります。

本案は国民宿舎吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターの敷地を無償貸付することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求められたものであります。

なお、貸し付けの期間は、平成30年4月1日から平成40年3月31日までの10年間とのことであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、吹上浜荘の施設整備に当たっては、宇都委員ほか5名の委員から附帯決議案が提出され、議案第24号財産の無償譲渡についてに対して附帯決議を付することに決し、議案を提出することとしております。

以上で産業厚生委員会に付託されました平成30年度関係追加議案について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（平石耕二君） これから、産業厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○4番（田中和矢君） 昨日の産業厚生委員会で熱心な審議がされたと思います。ただ、1点お聞きしたいことがありますのでお尋ねいたします。

6社応募があったということで、有限会社コロンに決まった過程のことなのですが、特に13人による選定委員会が何回か開催されて、その結果、評価を点数化して有限会社コロンに決まったということ、それは何も異議はございません。

ただ、その13人による選定委員会の過程で、地元のいちき串木野市、特に市来地区の方々の強い要望があった、かねてから強い要望としていつも聞いております温泉と宿泊と宴会部門をしっかりとしたものにしてほしいという、これまでのように、地域の、地元の方々が十分利用できるものにしてほしいと。確かに、地域活性化に資する事業ということで審査されたんでしょうけれども、やはり地元の方々の強い要望である温泉と宿泊、宴会部門というところを、例えば各種試験とか評価をするときに採用される、プレゼンとかでいろいろと評価するときに、採点、数量化して決めるわけでしょうけれども、そして、その結果、最終的に決まったというのは異議はありませんが、やはり先ほどから何回も言ってますこの

点の評価の比重をほかの項目よりも重くして、いわゆる傾斜配点というんですか、傾斜配点の導入などをされたのか。そういうような考慮、配慮があったのかという質疑は昨日の委員会では出なかったのか委員長にお尋ねいたします。

○産業厚生委員長（西別府 治君） 質問の件であります。

さのさ荘のときは、ホテル・旅館業を営んでほしいということで決まったわけでございますね。今回は、この温泉も含めて地域活性化に重点を置いております。そういうことで、新たなビジョンの募集を行ったわけでありまして。

そしてまた、点数についてはいろいろございますけど、傾斜配分ということがございますが、これは選考委員会の範疇でございますので、我々のほうは、その内容について地域活性化に本当に資するかというのを主に審査をして、この結論を出したところであります。

○4番（田中和矢君） 6社の中の点数は具体的には私たちが知るあれもありませんけれども、例えば上位3社あたりが、そう大きな、点数化しての評価の開きがない場合には、やはり最高得点でなくても、地元住民の皆さんの意向を酌んだ選定のやり方をすべきであるというような質疑はなされなかったのか。

今後ともこういったことが、指定管理者の問題とかいろいろとありますので、選定の場合に何が重要であるかということをと。先ほど言いましたように、全部同じ10点満点とか、そういうのではなくて、採点のやり方を傾斜して、評価の比重を重くするなどするようなやり方をしてほしいというような質疑はなかったのか。再度、その点だけお尋ねいたします。

○産業厚生委員長（西別府 治君） 今質問の内容につきましては、委員会のほうでは審査をしておりません。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） ほかに質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第23号いちき串木野市国民宿舍条例及びいちき串木野市市来ふれあい温泉センター条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号財産の無償譲渡について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

引き続き議員全員協議会を開きますので、議員の方は議員控室にお集まりください。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時21分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま産業厚生委員長から附帯決議案第1号議案第24号財産の無償譲渡についてに対する附帯決議についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、附帯決議案第1号議案第24号財産の無償譲渡についてに対する附帯決議についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

△追加日程第1

附帯決議案第1号

○議長（平石耕二君） それでは、追加日程第1附帯決議案第1号議案第24号財産の無償譲渡についてに対する附帯決議についてを議題とします。

産業厚生委員長に提案理由の説明を求めます。

〔産業厚生委員長西別府 治君登壇〕

○産業厚生委員長（西別府 治君） ただいま議題とされました附帯決議案第1号議案第24号財産の無償譲渡についてに対する附帯決議について、提案理由を申し上げます。

今回付託されている議案第24号の整備計画では、国民宿舍吹上浜荘は、開業から52年経過し、建物の劣化及び耐震設計も不十分な現状があることから、解体を検討し、解体後に飲食もできる空間も備えた家族湯を設置する。

なお、今後、簡易宿泊施設の整備等、地域とタイアップしていくことを検討していくとのことであります。

提案された整備計画では、宿泊施設の整備が早期に予定されていないが、住民からは宿泊施設等を継続してほしいとの要望が多く寄せられていることから、執行に当たっては次の事項に留意することを求めるため附帯決議を提出するものであります。

財産の無償譲渡の相手方である有限会社コロンは、譲渡の条件に、譲受人は譲り受けた建物の整備等を行い、地域活性化に資する事業並びに公衆浴場及びこれに付随するサービスを提供する施設として使用することとあることから、地域が望む宿泊施設等を含むコミュニティスペースを早期に建設するよう検討されたい。

また、市は有限会社コロンに対し、地域活性化に資する事業として、地域が望む宿泊施設等の早期建設に向けた取り組みの要請を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたし

ます。

よろしく御賛同賜りますよう、お願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（平石耕二君） これから、質疑に入ります。

附帯決議案第1号議案第24号財産の無償譲渡についてに対する附帯決議について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第25号財産の無償貸付について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

△日程第4 閉会中の継続審査について

○議長（平石耕二君） 次に、日程第4、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

△日程第5 閉会中の継続調査について

○議長（平石耕二君） 次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

△日程第6 議員派遣について

○議長（平石耕二君） 次に、日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付したとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（平石耕二君） この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上、議決していただき、まことにありがとうございます。

平成30年度のいちき串木野市政の方向と、その内容を確定していただいたところでもあります。執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して誠実に対処してまいる所存であります。皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。御挨拶とい

たします。

△閉 会

○議長（平石耕二君） これで、平成30年第1回い
ちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1、件名 陳情第3号 農業者個別所得補償制度（米の直接支払交付金）の復活を求める陳情
請願第1号 飲食店等の禁煙化の推進についての請願
- 2、理由 さらに十分審査のため

平成30年3月29日

産業厚生委員会
委員長 西別府 治

いちき串木野市議会
議長 平石 耕二 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 人口減少対策について
 2. 企業誘致について
 3. エネルギー問題と防災対策（原発を含む）について
 4. 行財政改革について
 5. 教育問題について

平成30年3月29日

総務文教委員会

委員長 松 崎 幹 夫

いちき串木野市議会

議長 平 石 耕 二 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 生活環境について
 2. 住民福祉について
 3. 健康増進について
 4. 農林水産業の振興策について
 5. 商工・観光・交通運輸について
 6. 公共事業（社会資本整備）について

平成30年3月29日

産業厚生委員会

委員長 西別府 治

いちき串木野市議会

議長 平 石 耕 二 様

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 議員研修会

- (1) 派遣目的 議員の政策形成等の能力向上に資するため
- (2) 派遣場所 市内（いちき串木野市役所串木野庁舎）
- (3) 派遣期間 平成30年4月23日
- (4) 派遣議員 全議員

2. 議員と語る会

- (1) 派遣目的 議会活動状況を市民に直接報告し、議会に対する理解を深めてもらうとともに、市民からの意見、提言等を聴取し、議会運営に反映させる。
- (2) 派遣場所 市内一円（各地区交流センター等16カ所）
- (3) 派遣期間 平成30年5月14日～19日
- (4) 派遣議員 全議員

3. 日置市議会との合同研修会

- (1) 派遣目的 各市議会の課題に対する意見交換及び相互交流を図る研修
- (2) 派遣場所 日置市
- (3) 派遣期間 平成30年4月24日
- (4) 派遣議員 全議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員